

東京都  
土地改良  
だより



vol.142



府中市 市立日新小学校南西角にある水田(田んぼの生き物調査にて 2011年8月4日撮影)

## 訃報

当連合会の会長、浅沼道德氏（八丈町長）が去る8月5日、肺がんのため逝去されました。享年76歳。通夜は8月7日八丈町三根の開善院で、葬儀・告別式は8月8日八丈町保健福祉センターで町葬として執り行われました。

氏は当連合会の4代目会長として、平成16年4月から約7年間就任され、東京都における土地改良事業及び当連合会の運営に大変なご尽力をして頂きました。

ここにご冥福をお祈りすると共に、哀悼の意を表します。



故 浅沼 道德 会長

### 【連合会在任期間】

平成12年4月1日	理事就任
平成16年4月1日	会長職就任
平成23年8月5日	ご逝去の爲、退任

## 役員の変更について

浅沼道德 会長の逝去に伴い平成23年8月9日付けにて、下記の通り役員の変更を行ないました。

### 役員一覧

役員名	連合会役職名	氏名	団体職名
理事	会長職務代理 常務理事	白井 孝	あきる野市長
		浦邊 正樹	東京都土地改良事業団体連合会
		藤井 静男	大島町前町長
		奥住 武治	日野用水土地改良区 理事長
		市倉 健一郎	五日市土地改良区 理事長
監事	代表監事	原 嶋 弘	大丸用水土地改良区 理事長
		北 島 正雄	府中用水土地改良区 理事長

## 第14回東京都農業用水水利協議会定例会・研修会開催



定例会の様子

去る7月8日、アミュー・たちかわ（立川市錦町）にて、第14回東京都農業用水水利協議会定例会議（以後、水利協議会）が開催されました。今回の水利協議会は例年とは異なり、時間を延長し午前の部（定例会）、午後の部（研修会）と全日に渡り開催致しました。

また、研修会の終了後に意見交換会の時間が設けられ、出席された土地改良区や用水組合の方々より日頃から抱えている問題点、ご意見等が述べられ、例年以上に有意義な内容となりました。



研修会の様子

午後の部（研修会）は、農村工学研究所より西田一也氏を講師に招き、「東京の農業を多面的機能や水田及び農業用排水路の現状から見た今後の方向性」という内容の講義がなされました。

講義内容の中でも、特に水田と用排水路における現状や生物の生息特性、災害時の防災機能など、日常作業しているほ場及び、水路等において日頃向けない視点からの役立つ情報を講師から分かり易く説明を受け、参加者は熱心に講義を聞いていました。

また、意見交換会においては市町村をはじめ、土地改良区、用水組合の方々から様々な意見を述べていただきました。

意見の傾向として、「構造物に関する事」及び、「水利権に関する事」の二つが中心の内容でした。

構造物に関する意見として、「毎年、築堤して河川から取水する経費が負担となっているため、恒久構造物にすることは出来ないか」、「自然流入からポンプ取水に切り替えることは出来るか」といった河川に於ける構造物に対する内容が中心でした。

水利権に関する意見は、「許可水利権になると何が変わるのか」、「水利権更新をする際に必要な調査費用はどのくらいか」といったコストや事務に対する意見が多く見られました。その他、多くの意見が交わされ、東京の農業用水が抱えている問題の傾向がより明確化されました。

今後とも、意見交換会を継続的に実施し、当協議会会員の抱えている問題点を関係団体及び、会員間で共有することが事務局の責務であり、また、本協議会が当連合会において、地域のニーズに即した活動を実施するための重要な機会となりました。

## 田んぼの生き物調査に参加



種別確認（同定）作業の様子

去る8月4日、国立市と府中市を跨ぐ府中用水及び本宿用水で「田んぼの生き物調査」が行なわれました。

本調査は東京都産業労働局農林水産部農業振興課の主催により行われ、東京都農業振興事務所及び関係団体の職員と共に、当連合会も参加いたしました。

調査は二班編成で午前、午後に分けて各2箇所ずつ（全8箇所）を対象に、「生物を捕集」（タモ網を中心にカゴ網、投げ網等を使用）→「生物の種別確認（同定）・記録作業」という工程で実施致しました。



調査地点の位置関係

調査箇所は、幅が概ね2メートル程度、形態は、土水路や練り石積み護岸の水路が中心に選定されました。

当連合会が参加した班が周った調査地点は次の通りです。

- ① 「日新町一丁目東」交差点付近（府）
  - ② 日新小学校付近（本）
  - ③ 四谷公会堂付近（本）
  - ④ ママ下湧水及び矢川合流点（府）
- \*（府）は府中用水、（本）は本宿用水



府中用水で捕集された魚類の一例  
（右上から時計回りに）  
（コイ2匹、カワムツ、ナマズ）

本調査の結果、様々な生物が捕集され、生き物の種別確認（同定）が出来ました。

捕集した数で見ると、総合的にはオイカワやタモロコ、ヌマエビの仲間が多く捕集されました。また水系別に見ると、府中用水ではドジョウやアブラハヤが多く、本宿用水ではトウキョウダルマガエルやヒメタニシが多いという結果となりました。

東京の農業用水には、多様な生物が生息しており、生物多様性保全という視点も含めて農業農村総合整備を考えていく必要があります。

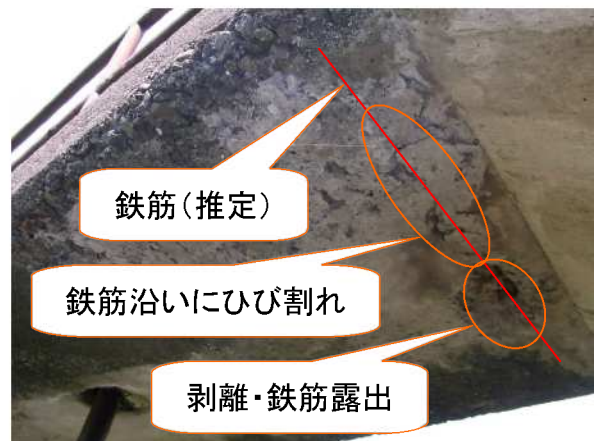
## 農業水利施設の管理について ～年に一度の年次点検のススメ～



農業水利施設の例（取水施設）

皆様が日々ご使用になる農業水利施設ですが、近年築造年数の経った構造物に経年劣化による破損・損傷が出てきているというお話をよく伺います。そこで今回は農業水利施設の管理についてお話ししたいと思います。

農業水利施設とは、農業用水をきちんと使えるように設けられた構造物です。例えば、河川から水を取り入れる取水堰や貯水池、水を運ぶ用排水路やパイプラインといったものが挙げられます。



鉄筋腐食による劣化の様子

それらは月日が経つと、少しずつ劣化して損傷していきます。最初は小さな損傷でも、物によっては放置しておくと構造物の強度に影響が出る場合もあります。

一例を挙げると、鉄筋コンクリートのひび割れです。

「ひび」の深さが鉄筋まで達してしまふと、鉄筋が錆びて膨張してしまいます。そして、連鎖的に周りのコンクリートを破壊してしまい、強度が弱まってしまいます。（右写真）

このように損傷しても、記録が残っていないと、故障した場合や災害の際に破損した時に補修・復旧することが難しくなります。そこで、年に一度「年次点検」の実施をお勧めいたします。年次点検といっても、一年に一度、コンクリートの乾いているときに見て周るだけの簡単なものです。

普段お使いの施設を見て周り、異常があったら場所と規模や程度を記録します。水田をされている方でしたら、水を止めるこれからの時期が最適かと思われます。

記録するのはノートに日付や項目を書いたものでも良いのですが、「施設管理台帳」というものがありますので、日々の取水の記録等々と併せてそちらに書かれると、より良くまとめることができます。

この「施設管理台帳」は当連合会にも備えてありますので、お気軽にお問合せください。農業の合間に時間を作ることは難しいと思いますが、できるだけ異常の「早期発見、早期補修」を行なって頂ければ、維持費を抑えて安全にご利用できるかと思えますので、是非この際にご検討・ご導入頂けたら幸いです。



地域で守ろう豊かな自然

<http://www.midorinet-tokyo.or.jp>

農業農村整備事業の調査設計・実施設計業務、  
災害復旧調査設計業務・換地業務委託、  
その他各種土地改良事業のご相談は  
経験豊かで信頼ある土地改良事業団体連合会へ

発行所

東京都土地改良事業団体連合会  
東京都立川市錦町3丁目12番地11号

TEL : 042-548-0371 FAX : 042-548-0375  
URL : <http://www.midorinet-tokyo.or.jp>